

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月30日

【発行者名】 UBS (I r l) E T F ピーエルシー
(UBS (I r l) E T F p l c)

【代表者の役職氏名】 ディレクター (Director)
ロバート・バルク (Robert Burke)
ディレクター (Director)
フィリップ・マッケンロー (Philip Mc Enroe)

【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、モールズワース通り 32
(32 Molesworth Street, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】 UBS (I r l) E T F ピーエルシー - MSCI ACWI ソーシャリー・レス
ポンシブル UCITS ETF
(UBS (I r l) E T F p l c - MSCI ACWI Socially Responsible UCITS ETF)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】 記名式無額面投資証券
クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券:13億7,884万米ドル
(約1,527億円)を上限とする。
(注1)クラス(米ドルヘッジ)A-acc投資証券については、上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2021年2月末日現在の1口当たりの純資産価格(13.7884米ドル(約1,527円))に1億口を乗じて算出されている。
(注2)米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2021年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=110.71円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月14日付をもって提出した有価証券届出書(2021年6月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、ファンドの代行協会員および日本における販売会社であるUBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS S u M i T R U S Tウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定のため、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

(注)下線部は訂正部分を示します。

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(10) 申込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja
電話番号 0120 - 073 - 533

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

<訂正後>

UBS証券株式会社() 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja
電話番号 0120 - 073 - 533

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

() UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS S u M i T R U S Tウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定である。このため、同日以降、本書におけるUBS証券株式会社に関する記載は、UBS S u M i T R U S Tウェルス・マネジメント株式会社と読み替えられるものとする。また、申込取扱場所は、以下の通り変更となる予定である。以下同じ。

UBS S u M i T R U S Tウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 03 - 5293 - 3100
ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>

(以下「UBS S u M i T R U S T」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記日本における販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

(12) 払込取扱場所

<訂正前>

UBS証券会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi Oneタワー

日本における現金による申込みおよび買戻しは、日本の投資主を代表してUBS証券が、下記のとおり取引期限前の営業日に受理する。認定参加者は、かかる申込みを管理事務代行会社に行い、当該取引日に係る評価時点における投資証券1口当たり純資産価格で当該申込みの手続きを行う。

(注)「取引期限」とは、関連する取引日の1営業日前の午後4時(ダブリン時間)をいう。

<訂正後>

UBS証券会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi Oneタワー

日本における現金による申込みおよび買戻しは、日本の投資主を代表してUBS証券が、下記のとおり取引期限前の営業日に受理する。認定参加者は、かかる申込みを管理事務代行会社に行い、当該取引日に係る評価時点における投資証券1口当たり純資産価格で当該申込みの手続きを行う。

(注)「取引期限」とは、関連する取引日の1営業日前の午後4時(ダブリン時間)をいう。

() 2021年8月10日以降、払込取扱場所は、以下の通り変更となる予定である。以下同じ。

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング

第三部 外国投資法人の詳細情報

第4 関係法人の状況

2 その他の関係法人の概況

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

UBS証券株式会社(「代行協会員」「日本における販売会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2021年4月末日現在、321億円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

<訂正後>

(前略)

UBS証券株式会社(「代行協会員」「日本における販売会社」)

a. 資本金(株主資本)の額

2021年4月末日現在、321億円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

() UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定である。このため、同日以降、本書におけるUBS証券株式会社に関する記載は、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社と読み替えられるものとする。分割先の商号、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりである。

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

a. 資本金(株主資本)の額

2021年6月末日現在、5,000万円

b. 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。

交付目論見書の概要

<訂正前>

(前略)

日本における 販売会社	UBS証券株式会社
----------------	-----------

(後略)

<訂正後>

(前略)

日本における 販売会社	UBS証券株式会社 <u>() UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS S u M i T R U S Tウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する予定です。</u>
----------------	--

(後略)